第4回熊野町子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時
 - 平成 27 年 2 月 4 日 (月) 19 時 00 分 ~ 20 時 13 分
- 2 場 所
 - 熊野町役場3階 会議室
- 3 次第・資料 別紙の通り
- 4 委員からの質問事項及び回答
 - 議事 熊野町子ども・子育て支援事業計画(案)について
- (事務局)議事について説明
- (会 長)議事についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。今まで議論してきた内容をまとめた形になっています。もう少し付け加えた方がいいということがありますか。
- (上原委員)12ページの「多様な保育サービスの提供、障害児保育体制の充実」というところで、 保育現場で一番困っていることというのは、こういったことではないかと思います。 それで、具体的に書いてありますように、計画の内容を書いてありますが、柔軟な 保育体制、設備、障害児保育担当の設備、どういったことを具体的に考えていらっ しゃるのか、27年度まで後2ヶ月のことでございますので、お聞かせいただけたら と思います。
- (事 務 局)障害認定のない障害児に対する柔軟な保育体制の充実ということですが、平成 25 年度の終わりに、障害児の一括化事業ということで、制度化しましたが、平成 26 年度、今年度できるかについてなかなか難しい面があったかなと考えています。手帳がいるかどうかという面が非常に引っかかることかと思いますが、今、課の中で話し合っているところですが、基準をきちんと作っていかなければならないということは考えていますが、判定委員会とか手帳がなくても補助事業に該当できるように判定委員会みたいなものを設けて、適応できるか判断していくことでの補助事業が運営できたらと考えています。
- (上原委員)具体的には、人件費が増額されるとかそういったことでしょうか。
- (事務局)補助金を出すという考えです。
- (上原委員)例えば、うちの園では、決まった額しか入ってこないという、そういった町との関係になっていますので、それでも余分に出るということでしょうか。
- (事務局)それは、もともとの計画の中にその事業のことは書かれていなくて、今申請していただいている保育所指針改正も元々はないので、お出ししていると思いますが、そこは考えたいと思っているところがあります。ただ、今回新しい、今まで委託料で払っていた公定価格、新しい形で、公定価格という形で国からお金が出てくるのですが、その中で、該当される方がいたら、その算定が入ることになっているので、そこはうまく調整しないといけないということと、お金を出すということについてそういう子を見ようと思ったら、判定がなくても現場としてはそういう子がいて大

変だということがあって、今回、制度化したところで、保育士でなければいけない ということもあって、ひとつ引っかかってくるところかなということもありますが、 それは外していってもいいのではないかという話になっていまして、そういう支援 ができたらと思っています。

- (上原委員)申し訳ないのですが、これはいつくらいを目処にはっきりしていただけるのでしょうか。というのも、4月からもう職員の配置とかを決める上で職員を確保しないといけません。制度化されていれば、きちんと職員がこう、人件費も出るからと、受け入れるのですが、はっきりしないままでは人は採用できませんので、4月ではもう遅いのです。
- (事 務 局) 県内でも手帳を持っていなくても、特に発達に課題のある、現場で保育士さん大変だという状況、手帳がなくても客観的に判断して補助をどのような形でつけていくか、実際保育士の方をつけていくかという状況も含めて、県内の市町でもそれぞれ状況があります。実は、本年度から実施したいと考えておりましたが、基準を整備しておりません。新年度の4月から実施したいということで準備をしているところでございます。障害児一人についていくらというような補助の方法を取っているところがかなりありますので、最終的には新たな保育士を確保するか否かというところも含めて、規定の条件整備をしまして、当初から説明できる形で考えております。

(会 長)よろしいですか。

(上原委員)はい。

- (会 長)その他の委員の方で何かございませんか。
- (井上委員)「安心・安全」の、概要版の5ページの一番上、中学生の「乳幼児との触れ合う機会の充実」と書いてあるにもかかわらず、追加資料では一回です。ここに出すのであれば、目標はどうでしょう。受け入れの保育園の事情もあると思うのですが。一回ですね。一日ではない。概要の5ページの一番上で、追加資料の4ページですね。
- (光本委員)熊野中央保育園で東中の3年生が来ている件を入れておられるのではないかなと思いますが、これはかなり楽しい交流が可能じゃないかと思います。一回と言わず、二回と組んで、保育園では受け入れることは可能になってくると思いますので、中学校と協議しながら、我々も協力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- (柿岡委員)これをやると、中学生の子どもは「かわいい」「楽しい」と言います。
- (事 務 局)現在、一回なので一回と書いたのですが、子育て支援センターも含めて、子どもたち、中学生が来てくれています。小規模体験であったり、企業所であったり、そういう機会をできるだけ増やすプログラムとか各県の方と連携を密にしながら、やっていきたいと思います。
- (染川委員)追加資料の6ページ、スポーツ少年団のことで、ふるさとスポーツクラブがいつも 2月に熊野の募集案内が来ていますが、スポーツ少年団については各世帯に配布さ れているような募集を見たことがないのですが、どうなっていますか。
- (会 長)スポーツ少年団ってどういう組織なの。
- (事務局)スポーツ少年団については、町民体育館に事務局があるのですが、同じように募集

につきましては、2月から3月に町広報や役場の窓口に「スポーツ少年団員募集」という形で募集を募っております。17 団体ありまして、毎年結団式を行いまして、年度末には成果を評価する機会を持っておりますので、町民の方にも認知をしていただているものと思っておりますが、町広報に掲載するだけでなくて別の形で啓発を進めていかなければならないと考えております。

- (染川委員)子どもが3年生の時からスポーツ少年団に勧められて入ったのですが、それまでどんなスポーツ少年団があるのか全く知りませんでした。スポーツクラブに入っていますが、町の広報誌や体育館・役場にあっても、見なければダメだと思うので、その点も考えてもらいたいです。
- (事 務 局)筆の里スポーツクラブのような広報の方法も検討するように、事務局のほうと進めてまいりたいと思います。
- (山野委員)6ページの、歯の健康づくりのことで、子どもさんの虫歯は非常に少なくなって喜ばしいことですが、歯周病に関して、最近はスナック菓子とか加工食品を食べるものですから、歯肉炎にかかる子どもが増えてきております。歯肉炎から歯周病へと移るわけですが、若年性の歯周病が増えてきているので、虫歯のほうは考えなくていいと思いますが、加工食品を食べることによって歯肉炎が増えているということで、ここに重点をおいてほしいと思います。噛む回数が少なくなっていますので、噛まないことによって歯肉炎や歯の筋肉が発達しないということがありますので、そこを重点的にしてほしいと思います。近々行われます、健康まつりに歯科医師が派遣されていないですね。他の会社での健康まつりでは相談係りとして入れているのですが、残念なから熊野町ではそうではありません。すべての健康は口から始まるのでその点をよく考えていただきたいと思います。
- (事務局)大変貴重なご意見をありがとうございます。現在、健康まつりで歯科医師の派遣がないということですが、今の状況でいえば、歯科衛生士さんに来ていただいて歯の健康相談等を実施しております。歯科医師の方にもご協力をいただければ、その方向で進めていきたいと思います。歯周病について、う歯、虫歯の保有目標を設定させてもらっていますが、事業を進めていく中で、噛む回数のこととか、加工食品の摂取、歯周病についても同時に啓発してまいりたいと思います。
- (山野委員)歯科衛生士ですが、在宅の歯科衛生士でしょう。ちゃんとした衛生士会、毎年研修会を受けているんですよ。在宅の方は衛生士会に入っていないので、最近の情報が入らないんですよ。そういうことで、是非衛生会の方を利用していただきたいと思います。衛生士会に関しましては広島県北歯科衛生士会もありますし、安芸の歯科衛生士会の方に聞いてもらってもいいと思います。会員になっている方のほうが最近の情報をよく知っていますから。在宅の方はほとんど研修会に出てこられないので、最近の情報が入りにくいということがありますから、是非よろしくお願いします。
- (事務局)ご指摘の通り、在宅の歯科衛生士さんに来てもらっている状況です。ご意見にあったように、衛生士会にもご協力をいただけるような方向で検討していきたいと思います。ありがとうございます。
- (金澤委員)6ページですが、子どもの心の健康づくりの推進、中学校2校には配置なのに、小

学校には1校というのは何か意味があるのでしょうか。

- (事務局)相談の頻度が中学校の場合は多くございます。小学校には1校と書いていますが、 4校を巡回するような形で配置するものと県からのスクールカウンセラーの臨時の 配置を受けております。
- (会 長)中学校2校には常駐しているということですか。
- (事務局)常駐はしておりません。必要な時に来ていただくという形です。
- (会 長)「1校」という書き方でなくて、巡回しているから「4校すべて」ですね。
- (事務局)表現を「中学校2校、小学校4校への巡回配置」と変更させていただきます。
- (会 長) P T A の方、何かございませんか。
- (菖蒲委員)概要版の7ページの、事業量の見込みと確保方策のところで、3号認定の量の見込みが明らかに入ってないと思うんですが、ここは今後受け入れを増やす計画はないのでしょうか。
- (事務局)3号認定の0~2歳の保育について、アンケートでは、早く預けたい人が多いのかなと見ています。現実の申し込み状況になると、例えば、平成27年度の0歳もちょうどこの数字くらいは現実的には思っていますので、アンケートの方では小さい子を預けたいというニーズとしては現時点のところでは、アンケートの答えとしてはあるのかなというところがあるのと、その現実を見させてもらってちょっとここは変更させていただき、確保できるのではないかと。
- (会 長)アンケート調査ではその人数は出ますが、実際利用されている方からすると、こう いう数字になってくるんですね。
- (事務局)町としては、待機児童を出さないことを考えております。ここに書いてあるのは、アンケート調査と担任調査、それから保育の現在の状況ということでこういう措置を出しております。待機児童を出さないという観点から、保育所入所申し込みのときに園と話し合いをさせてもらって実際何人なるか、申し込みが1月末には出ますので、これだけはお願いしたいということは調整しながら進めていきたいと考えています。
- (金澤委員)入りたいけど入れないということは。
- (事務局)そういうことはないような形で事業を進めていきたいと考えています。ただ、年度が押し迫って、この時期に0歳児とか入れてくださいということもあろうかと思いますが、保育士さんの確保ということが一番、保育所にとっても、途中から確保するというのはなかなか難しいという現状も聞いております。そのあたり、園のほうと調整しながらどういう風に確保していくかということを検討していきたいと考えております。
- (会 長)待機児童は今はゼロなんですね。
- (事 務 局) 今年度の状況では待機児童は発生しておりません。ただ、11 月の終わりに、0 歳児を少し待っていただいた状況はございます。保育士の確保ということで県のほうから時間がいるということがございましたが、幸いにも確保していただきまして、待機児童は発生しておりません。来年度も保育園に協力を得ながらやっていきたいと思っております。

- (金澤委員)子どもが減っている原因は、未婚率を見ると結構高いですね。結婚ができるような、 サークル活動があったらいいのではないでしょうか。
- (事 務 局)確かに未婚率は、熊野町は県と比べると高いという状況もあるようです。結婚する自由、出産は個人個人の意見を尊重するところでもあります。町としても子どもの出生が一時は180人くらいにたのが、ここ一年160人くらいに落ちています。商工会あたりが婚活の事業をやってくれていますので、そういうところと連携しながら考えていきたいと思っております。
- (金澤委員)企業があれば、若い方が来るのかなというのもあるし、前向きな企業があったらい いなと。
- (会 長)追加資料の17ページ、ワーク・ライフ・バランス、25年度実施となっていますが、 これから計画する予定はないですか。
- (事 務 局) ワーク・ライフ・バランスは必要であると考えておりまして、正直なところ、未実施であること自体反省しておりまして、そういうことのないような形で、年度途中から新計画においては取り組んでいきたいと思っておりますので、関係課と連携しながら、啓発等についても実施していきたいと考えております。
- (会 長)役場の男性職員の育児休暇はどの程度。
- (事務局)役場事業所として、役場も子育ての取り組む事業計画を策定して取り組んでおります。育児休業についてはこれまで一人男性職員が一年間取って子育てしたという実績がございます。役場総務課の職員の研修も兼ねて子育てを見直していくと。残業もできるだけノー残業デー、看護休暇等の積極的な取得も取り組み、努力はしております。商工会におきましても、従業員100人以上の事業者に策定義務もございます。積極的に啓発を商工会にもお願いしている状況です。
- (猪野委員)追加資料の5ページ、実際のところ、10%近いお子さんが、1歳半・3歳児健診を 受けていないと。そういう子が幼稚園に行くのに受診されていないということと、 体調が悪かったということもあるかもしれませんし、不安を抱える保護者がスルー されて、入ってこられると。そういう人は療育手帳も持っておられませんし、グレ ーゾーンにかかるお子さんに関しても私学助成の中で若干ではありますが、保育所 に比べると多分3分の一くらいと思いますが、一人の2月か3月分くらいの手当に しかならないという状況です。幼児教育、子育ての充実をと計画に盛り込んでおら れますが、そのあたりもご検討いただけたらと思うのと、分厚い資料の 60 ページの 一番下、「今後も障害児への療育態勢を充実させていくとともに障害の早期発見・早 期対応に努める」と書いておられるので、「早期発見・早期対応」ということでは、 1歳半・3歳児健診の日にちをセットして、それを受診できない方は医者へ行って というように、必ずこの健診を受けて、幼稚園なり保育園に入園されるように、た だ「100%を目指しましょう」というのではなく、今からでも、来年からでもできる、 町としてはこういうことを用意しますとされればどうかと思いますが、いかがでし ょうか。熊野には支援の学校などがありませんから、呉市や広島市を紹介されて行 きますが、実際には半年待ちとか3か月待ちとか。早期発見・早期対応どころか、 小さい子が半年、三か月も先ということは、その間は幼稚園・保育所でちゃんとし

た療育を受けないまま過ごすことになります。そのあたり、根本的に解決しないと 難しいかなと。

- (事 務 局) 受診率 100%を目指しているのですが、受診されない方、受けるチャンス、機会をもっと増やす方法があろうかと思います。未受診者については、うちのほうから訪問であるとか電話連絡等で情報把握はするように努めております。受診機会を増やすということも検討していかないといけないのかなというところはあるのですが、すぐに個別健診等のシステムを構築するのに、すぐにというのはちょっと難しいかなと思います。回数を増やすとか個別健診を検討していきたいと考えております。案内を早めにし、なおかつ幼稚園・保育園にもいつあるかということを連絡させていただくなど、保護者がより参加しやすい状況をつくっていきたいと思います。どうしても受けられない方で、園のほうで気になる方については、町と園との連携が大切になると思います。「気になる子がいる」と声をかけていただければ、町の保育士が出かけていきます。療育等の必要な子どもに対して、町としても遊びの教室もやっていますので、そこに結びつくように協力をいただけたらと思います。町からも情報を出していきたいと思います。
- (会 長) 一つのところだけでは困難になると思いますので、連携を取りながらやっていってもらいたいと思います。町ももっと努力していただいて 100%になるようにしていただきたいと思います。
- (山野委員)補足ですが、熊野町も「しっかり噛もう」というパンフレットはありましたか。みなさん、「しっかり噛もう」と聞いて、どういう印象を持たれますか。一口30回噛もう、と回数で具体的に言ったほうが分かりやすいと思うので、そのようにしていただければと思います。昔はしっかり噛んでいて、食事の時間も長いでした。今は、加工食品ですから、食べる時間も15から20分くらい短くなり、噛む回数も600回くらい、ものすごく減っています。「しっかり噛む」というより回数で言った方がいいと思ったので言わせていただきました。
- (事務局)今年度、もぐもぐ・カムカム教室で歯科医師会に来ていただきまして食育というテーマの中で授業をやっております。その資料もありますので、それらを活用しながら、町民に目が触れる場所にリーフレットなどを考えていきたいと思います。
- (山野委員)具体的に、噛む回数を言ってやってください。
- (事 務 局)30回噛む、ということも入れてわかりやすくリーレットをつくっていきたいと思います。
- (会 長)歯科医師会と相談しながら進めてください。
- (柿岡委員)章のバランスが、第一章が少し大きくて、第5章が1ページしかない。追加資料が 入るのですかね。
- (事務局)第5章の計画の推進というところで、1ページしか書いていないということで、追加資料等も含めて目標値等を入れていきたいと考えています。
- (事務局)広範囲にわたる貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今日いただいた色々なご意見、さらに内部で、特に教育部門に対してのご意見・ご要望が随分ありました。早速各課に持ち帰りましていろいろ研究しまして盛り込めるものに

つきましては盛り込む方向で考えたいと思います。その内容につきましては、できましたら会長さんと協議をしまして、計画書の内容をお願いしたいと考えています。 スケジュール的なことも含めてですが、議会のほうへの説明も今月末に予定しておりますので、このスケジュールの中で早急に各課との調整を踏まえて会長と詰めていきたいと考えております。その点、ご了承をお願いします。

- (会 長)よろしいですか。特になければこれで閉会したいと思います。遅くまでありがとう ございました。
- (事務局)資料を持ち帰っていただいて、ご意見等がありましたら、来週の火曜日までに私どもの方にご連絡いただければと考えております。よろしくお願いします。
- 5 閉会

以上